

1 服装（身だしなみ）***学習活動及び安全に支障のない服装をします。****(1) 登下校**

- ① 標準服を着用し、帽子（1年生は安全帽）をかぶります。
男女共通 標準服 シャツ・ブラウス・ポロシャツなど
スクールセーター、ベスト、防寒着（タイツ、手袋、ネックウォーマー等を含む）を着用してもいいです。
※月による指定はありません。気候や体調に合わせて調節してください。
- ② 通学用靴としてランドセルを推奨しますが、他の靴を使用しても構いません。
- ③ 学校では左胸に名札を着用しますが、下校時は教室に置いて帰ります。
- ④ シャツを入れたり、ボタンを留めたりするなど、身だしなみを整えます。
- ⑤ 原則として、体育の授業以外は標準服で過ごします。
- ⑥ 校舎内では上靴を履きます。
- ⑦ 校舎内では、手袋、ネックウォーマーは原則使用しません。

(2) 体育服

- ① 体育の授業では、原則として体育服を着用します。赤白帽子をかぶります。
男女共通 下・・・ハーフパンツ（紺や黒など）上・・・半袖シャツ ゼッケンをつけます。
体調に合わせて長袖シャツ、トレーナー、ジャージ等の着用も認めます。

(3) 髪型

- ① 健康面を考え前髪が目に入らないように留めます。また、衛生面・安全面を考えて長すぎる場合はゴムで結びます。
- ② パーマやカラーはしません。

2 校内生活

- (1) 学習に必要なもの（お金やお菓子、ゲーム機など）は持ってきません。
- (2) ろうかやワークスペースは静かに右側を歩き、室内で大声を出したり暴れたりしません。
- (3) 自分の持ち物には必ず記名をします。
- (4) 正しくあたたかい言葉づかいをします。（名前の呼び捨てなど相手がいやな気持ちになる呼び方をしません）
- (5) 第2グラウンドではボールを使用しません。
- (6) 屋外での活動(学習時間及び休み時間)は帽子をかぶります。

3 生活・安全**(1) 登下校**

- ① 決められた通学路を安全に登校します。
 - ・令和6年度は、1学期は5月末まで、2学期と3学期は始業式から1か月間を目安として登校班で登校し、その他の期間は自由登校とします。
 - ・なるべく一人では登校しないようにしましょう。
 - ・自由登校の期間も、登校班で来て構いません。
 - ・帰りも決められた通学路を通ります。なるべく一人では帰らないようにしましょう。
- ② 午前8時までに登校します。
- ③ 登校後は、無断で学校を出てはいけません。

- ④ 地域の方にあいさつをします。
- ⑤ 横断歩道などで止まってくださった運転手の方に一礼しましょう。

(2) 交通安全

- ① 交通ルールを守ります。
- ② 自転車のきまりを守ります。

ア 学年に応じた乗車範囲を決めますが、保護者の責任のもと範囲を変更しても構いません。

- ・ 1、2年生・・・自分の家の敷地内 近くの安全な広場
- ・ 3年生・・・自転車教室に参加した後、保護者の許可を得て校区内を乗ります。
- ・ 4～6年生・・・保護者の許可を得て、校区内を乗ります。

校区外で自転車に乗ることはできませんが、保護者の責任のもと許可を得てからなら乗ることができます。

イ 安全のため、必ずヘルメットを正しい方法で着用します。

ウ 2人乗りや手放し運転などの危険な乗り方はしません。

エ 左側を通行します。また、一列で通行し、並走は許可されている場所以外ではしません。

オ 運動場の乗り入れは禁止です。(自転車で遊びに来たときは、校舎1F自転車置き場に置きます。)

カ 自転車は点検してから乗ります。(ブレーキはきくか、ハンドルは曲がっていないかなど)

- ③ 歩行中や自転車に乗車中、事故にあったり事故を起こしたりしたときは、必ず警察と家庭、学校に連絡をします。

(3) 帰宅時刻

- ① 夏季(3月～9月) 午後6時までに家に帰ります。
冬季(10月～2月) 午後5時までに家に帰ります。
- ② 夜間(帰宅時刻を過ぎた後)外出は、塾など保護者が許可した場合を除き、保護者同伴です。

(4) 外出・遊び

- ① 遊びに出かけるときは、行先、帰宅予定時刻、誰と一緒になのか、何をするのかをはっきり伝えてから出かけます。
- ② 校区外へは原則として保護者同伴とします。但し、習い事、通院などやむを得ない場合など保護者の責任のもと出かけることはできます。
- ③ **次の場所への出入りは、保護者同伴とします。**
映画館、学校外のプール、ボーリング場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス など
上以外の場所については、保護者の責任のもとお願いいたします。
- ④ 次の場所への立ち入りは禁止します。
・工事現場や資材置き場、空き家、川や用水路(釣りや遊泳)など、命の危険があったり怪我をしたりしそうな場所
- ⑤ 次の遊びは絶対にしてはいけません。
・火遊び、エアガンでの遊び、刃物を使う遊び、道路や通路でのスケートボード等の遊びなど、命の危険があったり怪我をしたり、他人に迷惑をかけたりするような遊び
上に規定していない遊びについては、保護者の責任のもとお願いいたします。
- ⑥ 子どもだけしかいない家には遊びに行きません。用がないのにスーパーやコンビニエンスストアなどのお店には入りません。
- ⑦ お金やゲーム機、ソフトの貸し借りはトラブルにつながるがあるので、絶対にしてはいけません。
- ⑧ 携帯電話、スマートフォンを持っている人は、必ず家庭で話し合いをしてルールを決め、そのルールを守って使います。SNS上に無断で画像や動画を投稿したり、人権にかかわる書き込みをしたりしません。
- ⑨ 休みの日に、社会体育や地域行事など、校内で飲食した場合は必ずごみを持ち帰りましょう。